



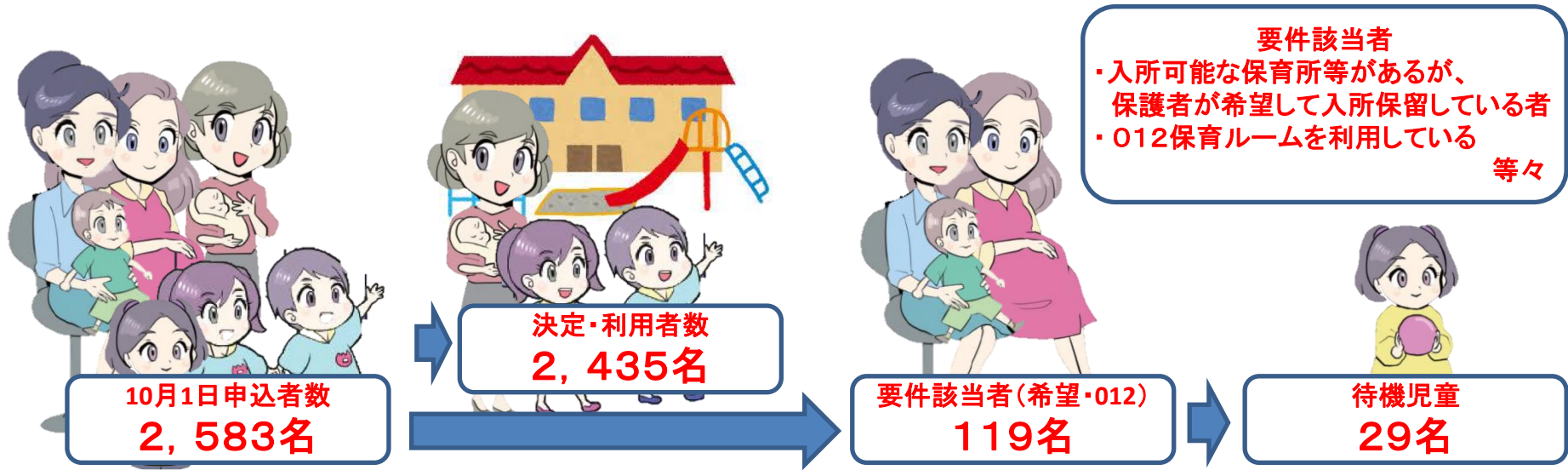
平成30年11月28日
古河市子ども・子育て会議



待機児童数について

平成30年11月28日
古河市子ども・子育て会議

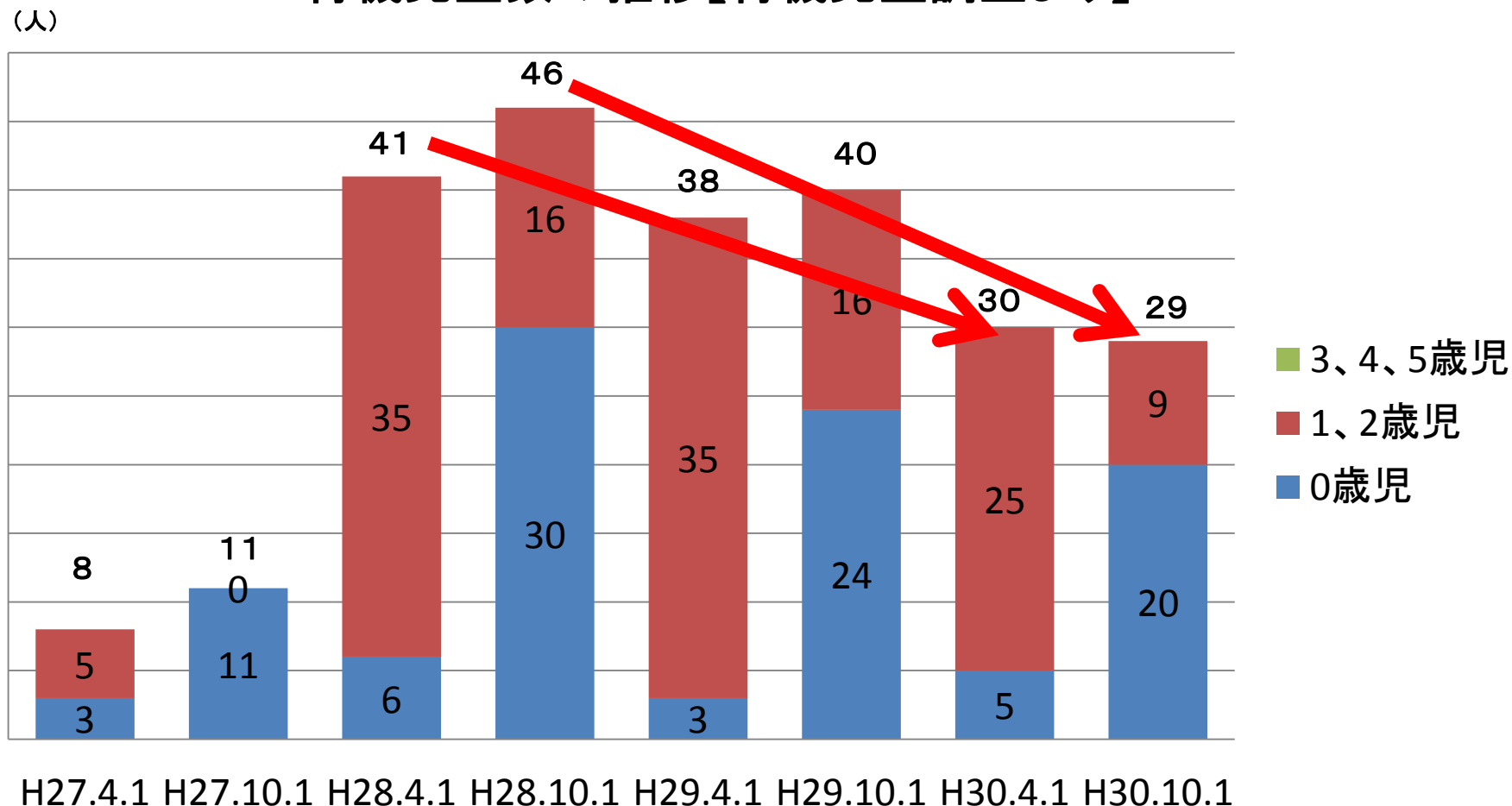
平成30年10月1日時点の待機児童数について



年齢	申込者数 (A)	利用者数 (B)	要件該当者 (C)	待機児童 (D=A-B-C)
0歳	209人	146人	43人	20人
1歳+2歳	925人	848人	68人	9人
3歳以上	1,449人	1,441人	8人	0人
合計	2,583人	2,435人	119人	29人

待機児童の推移

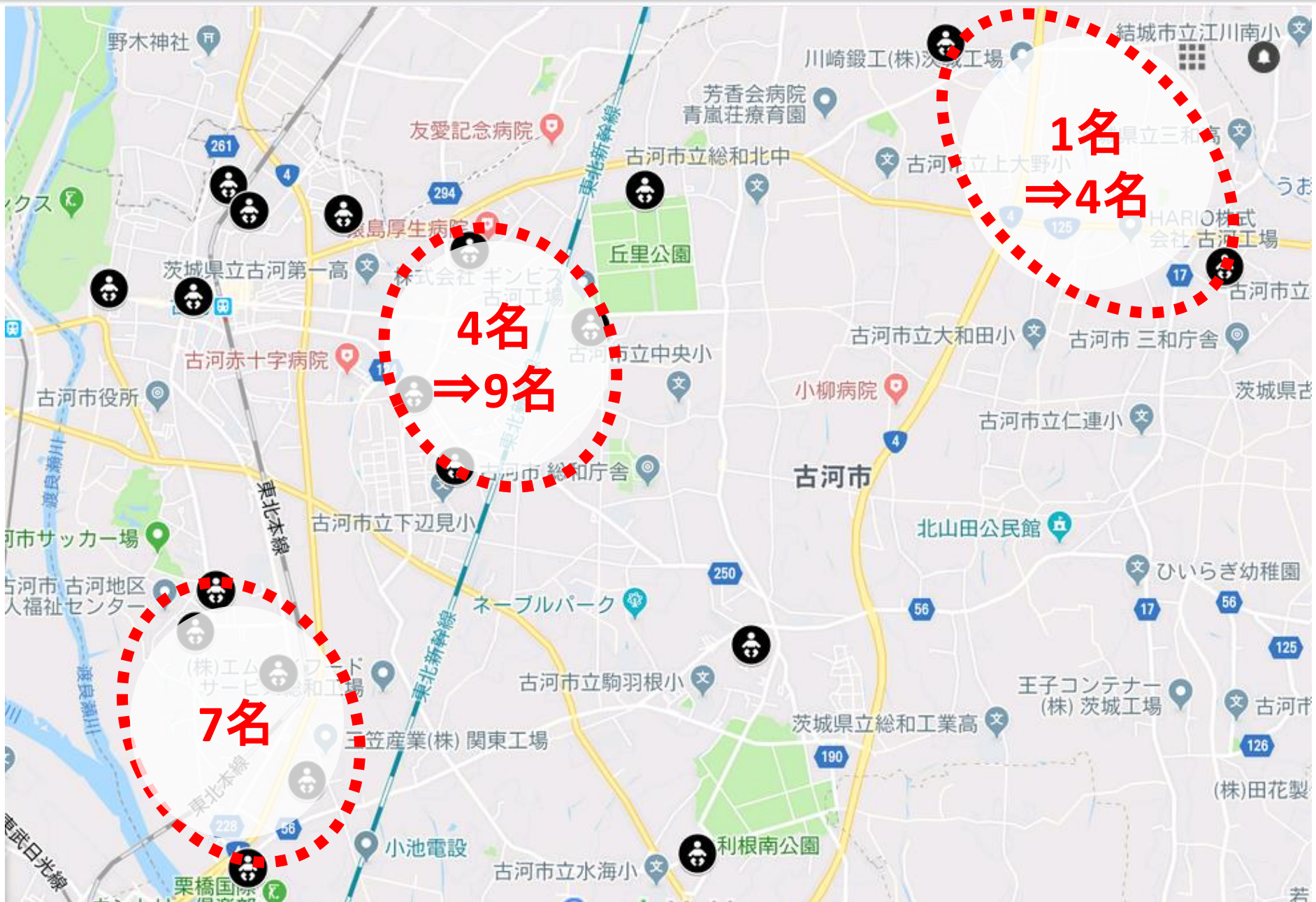
待機児童数の推移【待機児童調査より】



待機児童数は、依然として全て3歳未満児となっており、同時期との比較で3年連続し減少となった。また、今回は4月よりも増加せず、減少となった。しかしながら、待機児童の発生を踏まえ、待機児童の解消に向け、官民全体で適正な受け皿を確保していく必要がある。

待機児童の分布状況

※実際の住所ではなく字表示



市内保育施設の状況について
平成30年11月28日
古河市子ども・子育て会議

上辺見保育所工事の進捗状況

建物の建築工事は概ね完了し、北側と南側の外構及び南側道路の拡幅工事を進めています。
4月1日の開所に向け準備を行い、待機児童の解消に努めます。

正面玄関



大ホール



小ホール



園庭



3歳未満児保育室



3歳以上児保育室



平成31年度 開園予定の民間保育施設の進捗状況

平成31年4月を開園目標に整備を進めていた仁連地区の民間保育施設については、次年度途中の開園目標として整備を進めています。

現時点の施設概要(予定)は下記のとおりです。

項目	内容
名称	はなもも保育園
設置者	社会福祉法人 千の里
住所	古河市仁連853-1
面積	敷地:9,875㎡ 建物:1,213㎡
認可定員	80人(他 一時預かり10人、病児・病後児保育3人)
利用定員	60人
保育時間	7:00～18:00(18:00～19:30 延長保育あり)
休園日	12月30日～1月3日
特別保育	病児・病後児保育、地域子育て支援センター 一時保育、延長保育、休日保育を予定

平成32年度 認可定員増予定の民間保育施設の進捗状況

平成32年4月の定員増を目標に整備を進める仁連地区の民間認定こども園については、11月に県・市・事業者の三者協議を行いました。

現時点の施設概要(予定)は下記のとおりです。

項目	内容						
名称	認定こども園 ひかり幼稚園						
設置者	学校法人 服部学院						
住所	古河市仁連33						
定員増の理由	3. 4. 5歳の定員に比べ、0. 1. 2歳の定員が少ない為、在園児の弟妹の入園する際に施設利用が出来ない等の不満が保護者から数多くあり、園としても無視できないことから計画。						
手法	敷地内に約76㎡の別棟を建設し、16人の定員増を図る。						
年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現定員	3人	7人	10人	40人	50人	55人	165人
整備後定員	6人	12人	18人	40人	50人	55人	181人

企業主導型保育事業について

I 事業の目的及び内容

企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、企業主導型保育事業を実施していくこととしています。



本事業の主な内容としては、

- ① 多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援するための仕組みであること
- ② 市区町村による計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に市区町村の関与を必要としないこと
- ③ 地域枠も自由に設定できること(利用定員の50%以内)
- ④ 運営費や施設整備については、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格に準じた支援が行われること

など、企業主導型保育事業の特色・メリットを活かした事業展開を図ることができます。

平成31年度 開園予定の企業主導型保育施設の進捗状況

平成31年の開所を目標に下記企業主導型保育施設については、7月に児童育成協会に新規助成申請を行いました。来秋の開設を目標としています。

現時点の施設概要(予定)は下記のとおりです。

項目	内容
名称	古河ローズマリー保育園
設置者	株式会社 アイアール
設置エリア	古河駅東口周辺(現在調整中)
設置の理由	当社はグループホーム等を運営している介護事業者であるが、医療福祉従事者などの専門職分野では、勤務形態が多岐で、既存の認可保育所等では、柔軟な利用が難しいとの声がある。 また、中小企業者の人材確保の観点から設置を計画。 なお、地域の同様の事情を抱える事業者が横断的に協力していく。
定員	30人(うち地域枠15人)
保育時間	6:30~20:00(週7日開所)

次年度の事業等について
平成30年11月28日
古河市子ども・子育て会議

古河市保育士・幼稚園教諭 就活応援セミナーについて

項 目	内 容
日 程・会 場	平成30年7月22日（日） 13:00 ～ 15:00
会 場	はなももプラザ
セミナー趣旨	保育士・幼稚園教諭の確保を目的とする。市内保育所（園）、認定こども園、幼稚園が各園ごとのブースを設け、園の特色や業務内容の案内、また来場者の疑問・不安点の解消を図る。
出 展 数	市内28施設（20ブース）

参加者数 26名 （内 学生19名 その他7名）

市内または近隣在住の
保育・子ども関連学校の学生

現保育士、会社員

アンケート結果では、回答者23名のうち22名の方が
「参考になった」と回答

次年度以降も開催を継続する予定。開催概要や実施形態の検討中。

上辺見保育所給食業務の委託について

公立保育所における給食の現状と課題

●給食をつくる正職員調理師の不足問題

対応するうえで踏まえること

●給食献立の栄養士関与強化問題

■公務員人件費削減の国の方針

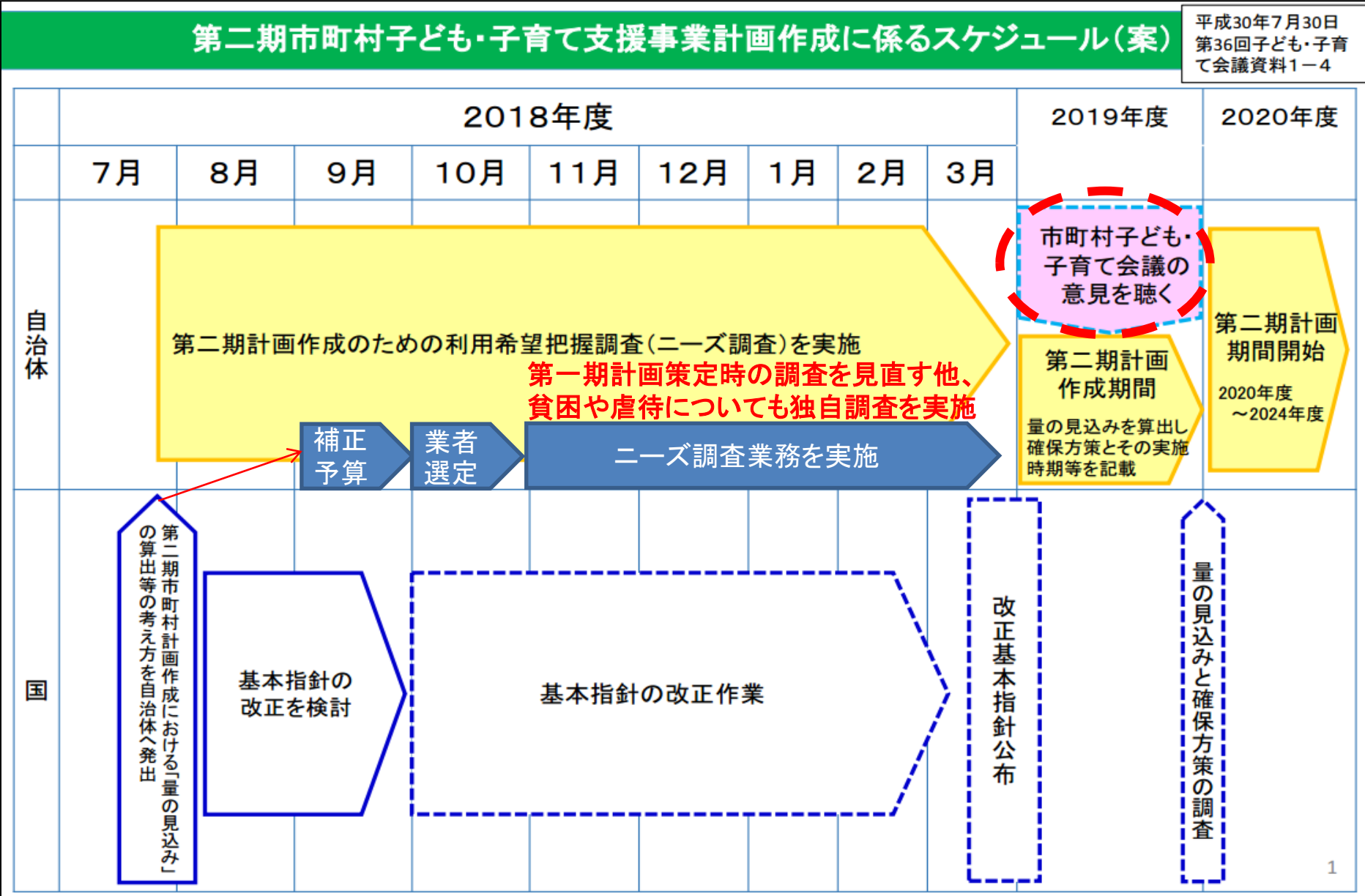
■『第3次古河市行政改革大綱』 (H26～H30)

■保護者の食に関する意識の低下等により、保育所で提供する給食や食育が重要となってきた。

「公立保育所で提供する給食の質の向上」
「栄養士と保育所の関係の見直し」が必要

新たな上辺見保育所においては、民間業者を活用することで、栄養士を常住させ栄養管理や食育を強化する予定。

第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートについて



子育て拠点施設西側民活導入支援事業の進捗状況について

日赤跡地全体計画(H27公表済)

見直しの前提条件

子育てすくすくプラザ

【複合施設】

児童館機能

- ・地域の子育ての拠点
- ・子どもの居場所



連携

子育てサポート機能

- ・情報提供や交換
- ・子育てに関わる相談
- ・子育て支援

複合施設利用者

待機児童

受入れ

上辺見保育所
移転整備

- ・0～5歳児保育
- ・病児・病後時保育

連携



児童館機能
の有効活用

保育所利用者

量の拡充

質の向上

- ・公共施設等総合管理基本方針にのっとり進めていく必要がある。
- ・人口減への対応をしながら、子育て支援を進める緩急の対応が必要。



①既存事業の性能の見直しと、その再構築やネットワーク化等により、機能を充足させる可能性を追求する。

②古河市の「子育て拠点」であるので、全市的な事業として、センター機能・基幹的役割・市全体の質を高める総合窓口的なフロント機能を有すべきであり、一事業所的な機能は不要。

子育て拠点施設西側民活導入支援事業の進捗状況について

【児童館機能部分について】『改正児童館ガイドライン案』（※赤太部分 は本改正の新規事項）

（目的）

児童館は、18歳未満の全ての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的とする施設である。

（施設特性）※抜粋

児童館は子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく自由に来館して過ごすことができる……

① 子どもが自らの意思で一人でも利用することができる。

対象	基本的な行動や移動	日中活動の場	「居場所」の考え方
乳幼児・就学前児童	単独の行動はイレギュラーであり、親と一緒に行動や移動が想定される。 ※自由に来館、一人利用、困難	・親と一緒に行動することになるため、ある程度は広域でも可能と考えられる。 ・一方、子どもだけではなく、親の場合も子どもの交流を通じての親同士の交流も想定されるため、ある程度の地域性は配慮される。 ・また、親においては専門職への相談支援への期待、今後の入園等の利用に向けた視察等の意向も考えられる。	→対象が乳幼児等でも機能次第で広域想定も可能。 親とセットで交流・活動することになる（親の状況等で変化） （類似機能） 【地域子育て拠点】 （子育て支援センター）
小学生	低学年の場合は単独の行動や移動はイレギュラーであるが、高学年になればその限りではない。	・平日の日中は小学校に通っているため、移動等について課題あり。地域密着が最も重視される。	地域密着のレベル高 （類似機能） 【放課後児童クラブ】
	※自由に来館、一人利用は可能だが、現実的に行動可能な範囲の問題あり	・休日は小学校に通っていないため、多少の範囲なら自力で移動できる・親が移動の支援をする等があれば、地域密着は緩和される。	地域密着のレベルは緩和 ※休日の場合については別途検討 過ごし方が多様・行動範囲も広い
中学生以上	単独の行動、自転車や公共交通を使用する移動についてのストレスは低い。 ※小学性同様に可能だが、多様な過ごし方が既にある	・平日の日中は学校に通っており、放課後の過ごし方については部活等多様になっている。	

子育て拠点施設西側民活導入支援事業の進捗状況について

【子育てサポート機能部分について】

当初計画では、「子育て支援窓口」「子育て支援センター」「一時預かり」などのサポート機能を想定。

子育て支援センターの課題

既に「子育て支援センター」は市内に現在7施設（公立3、民間4）が立地しており、「クリスマス製作」「お話し会」や「体操教室」などが各施設で行われ、親子の交流が行われている。
一方で、利用者の95%以上が遊ぶだけで、子育て等に関する相談を受け付けている件数は少なく、「子育て支援センター」に求められる機能を十分に発揮できていない。



その他全市的な課題

- 様々な子育て支援事業が展開されているが、子育てに対する情報を集約し、提供する機能の不足
- 子育て支援を必要とする人と支援を結びつけるための相談やコーディネート機能の不足
- 核家族化などにより子育てに対する不安や孤立を感じる保護者が増加する見込みとなっており、全ての子どもたちが健全に育成されるよう、児童虐待への対応について更なる強化が必要。

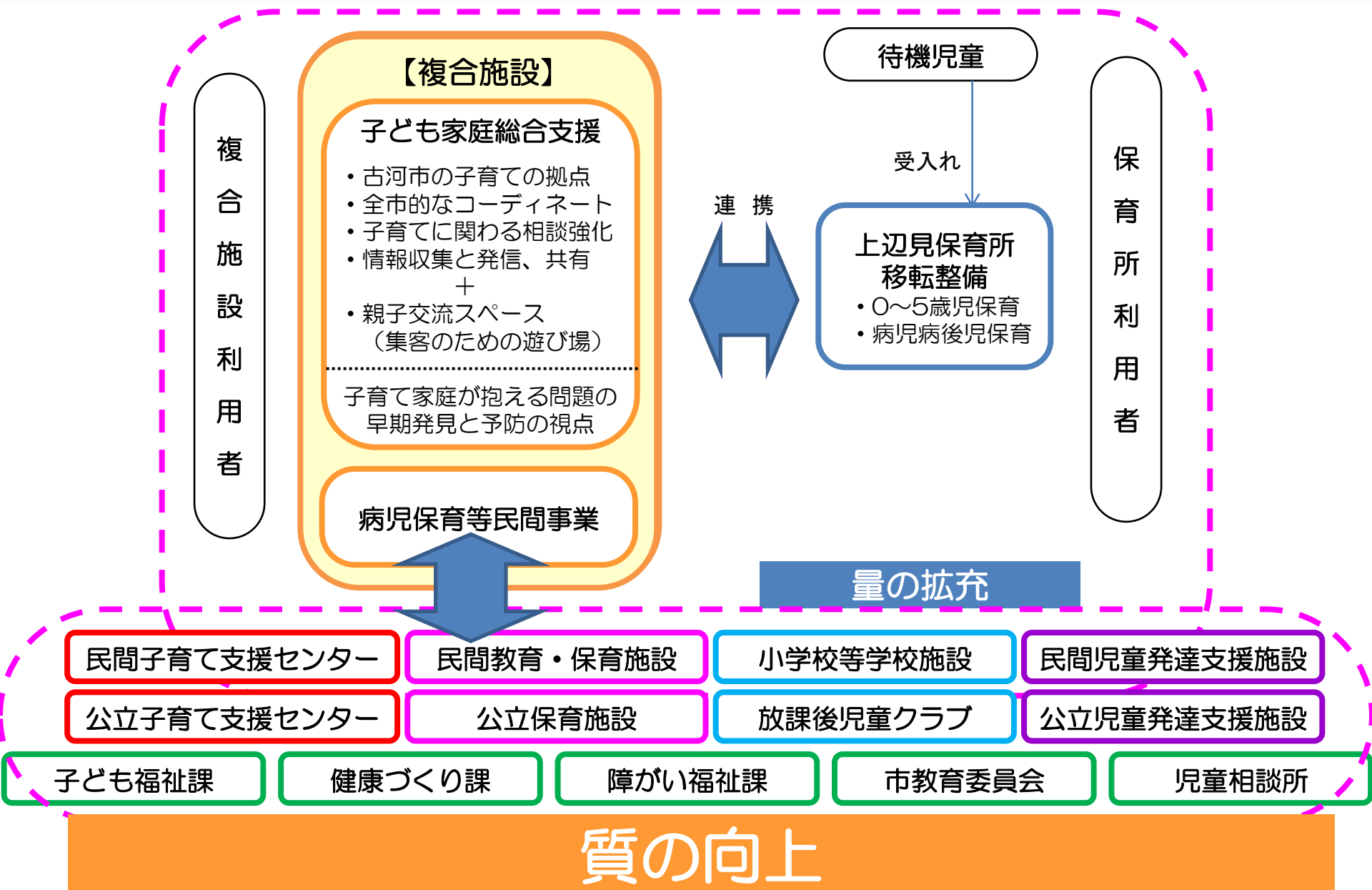


- ☆地域に立地している子育て支援センターと同様に親子交流を進めるのではなく、地域の子育て支援センターの相談機能の強化をする。
- ☆子育てに関する様々な相談の第一優先窓口として、個々の相談を適切にコーディネート。
- ☆子育て家庭が抱える問題の発生を予防、早期発見に努める。
- ☆親子交流スペース（遊び場）はあくまでも集客施設で遊びを提供することを目的としない。

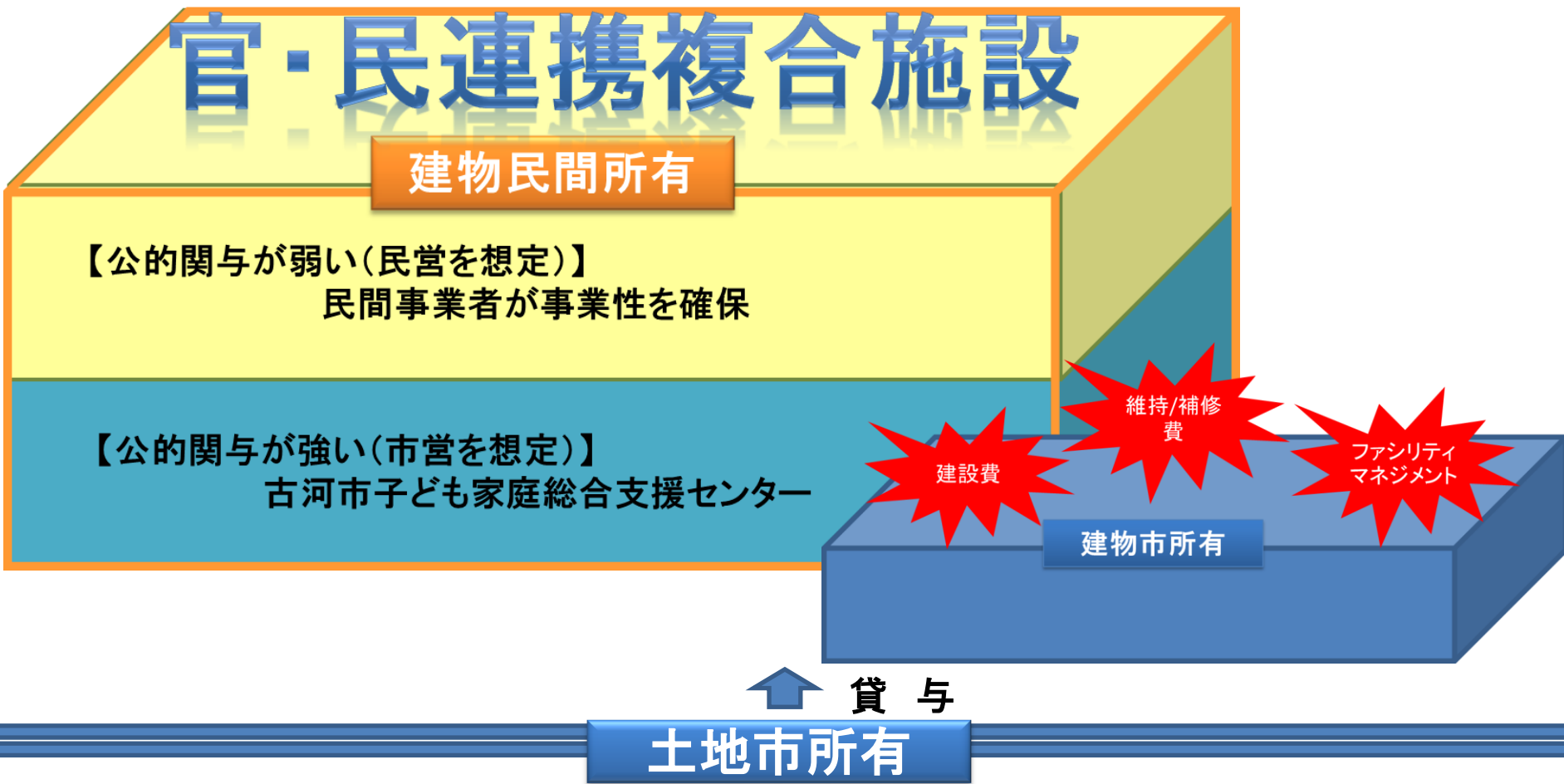
児童等に必要な支援を行うための拠点（児童福祉法）

「古河市子ども家庭総合支援センター」を設置

子育て拠点施設西側民活導入支援事業の進捗状況について



子育て拠点施設西側民活導入支援事業の進捗状況について



児童館ガイドラインについて、厚生労働省の専門部会を傍聴、都市開発ディベロッパーや市内医療関係機関等へのヒアリングやアンケート等を実施しながら、運営事業者の選定手法等についての検討や、事業者の意向調査を進めて参ります。